

令和4年度 第1回 袋井市国民健康保険運営協議会次第

日時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分から
場所 袋井市役所5階 第1委員会室

1 開 会

2 保険者あいさつ(市民生活部長)

3 委員紹介

4 会長選任

5 会長あいさつ

6 議 事

報告事項

(1) 令和3年度袋井市国民健康保険事業実績について

(2) 保健事業の実施状況について

(3) 令和3年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(4) 令和4年度国民健康保険特別会計予算について

(5) 令和4年度国民健康保険税の制度改正について

(6) 令和4年度国民健康保険税算定後の国民健康保険特別会計の財政状況について

7 その他

8 閉 会

【次回開催予定 令和5年1月を予定】

袋井市国民健康保険運営協議会委員名簿

任期 令和4年4月1日 から 令和7年3月31日 まで (3年間)

構成区分	代表区分	氏 名	期別	備考
被保険者代表		中 村 邦 子	2	
		丸 山 秀 美	1	
		木 村 旗 弥子	1	
		新 海 智 美	1	
保険医及び 保険薬剤師代表	医 師 会	伊 藤 政 孝	3	
	医 師 会	森 下 浩 治	5	
	歯 科 医 師 会	小 原 信	7	
	薬 剤 師 会	鈴 木 直 子	1	
公 益 代 表	市 議 会	鈴 木 弘 睦	2	
	市 議 会	立 石 泰 広	2	
	学 識 経 験	寺 田 整	2	
	自治会連合会	名 倉 正 一	1	
被用者保険代表	健康保険組合	大 橋 弘 明	2	
	健康保険組合	田 中 達 也	1	

(事務局及び関係部署)

市 民 生 活 部 長	安 形 恵 子
市 民 生 活 部 保 険 課 長	長 島 知 義
総合健康センター健康づくり課長	鈴 木 立 朗
財 政 部 納 税 長	川 村 佳 典
納 税 課 主 幹 兼 収 納 対 策 室 長	山 本 昌 弘
健康づくり課主幹兼検診指導係長	塚 本 ゆみ江
保 険 課 参 事 兼 保 険 給 付 係 長	近 藤 秀 幸
保 険 課 主 幹 兼 国 保 年 金 係 長	鈴 木 恵 子
保 険 課 国 保 年 金 係 主 任	村 上 知 穂

令和4年8月25日開催

令和4年度

第1回袋井市国民健康保険運営協議会資料

国民健康保険制度の概要について

資料1

報告事項

1 令和3年度袋井市国民健康保険事業実績について

資料2

(1) 被保険者の加入状況

1~2

(2) 被保険者の異動の状況

1~2

(3) 国民健康保険税の状況

2~5

(4) 保険給付の状況

6~7

(5) 医療費の適正化対策の状況

8

(6) 納付金等の状況

9

(7) 国民健康保険事業基金の状況

9

2 保健事業の実施状況について

10~12

3 令和3年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて

13

4 令和4年度袋井市国民健康保険特別会計予算について

14

5 令和4年度国民健康保険税の制度改正について

15

6 令和4年度国民健康保険税算定後の国民健康保険特別会計の
財政状況について

資料3

参考資料

国民健康保険税に係る収納状況について

資料4

国民健康保険制度の概要について

平成30年4月から県と市と一緒に国保を運営しています

国保が抱える構造的課題

国保加入者は・・・

「年齢構成が高く、医療費水準が高い」

「所得水準が低く、保険税負担が重い」

市町村の国保は・・・

「財政運営が不安定で赤字になっている自治体が多い」

「市町村間の格差」

■本市の国保加入者の「**51.1%**」は65歳から74歳までの方

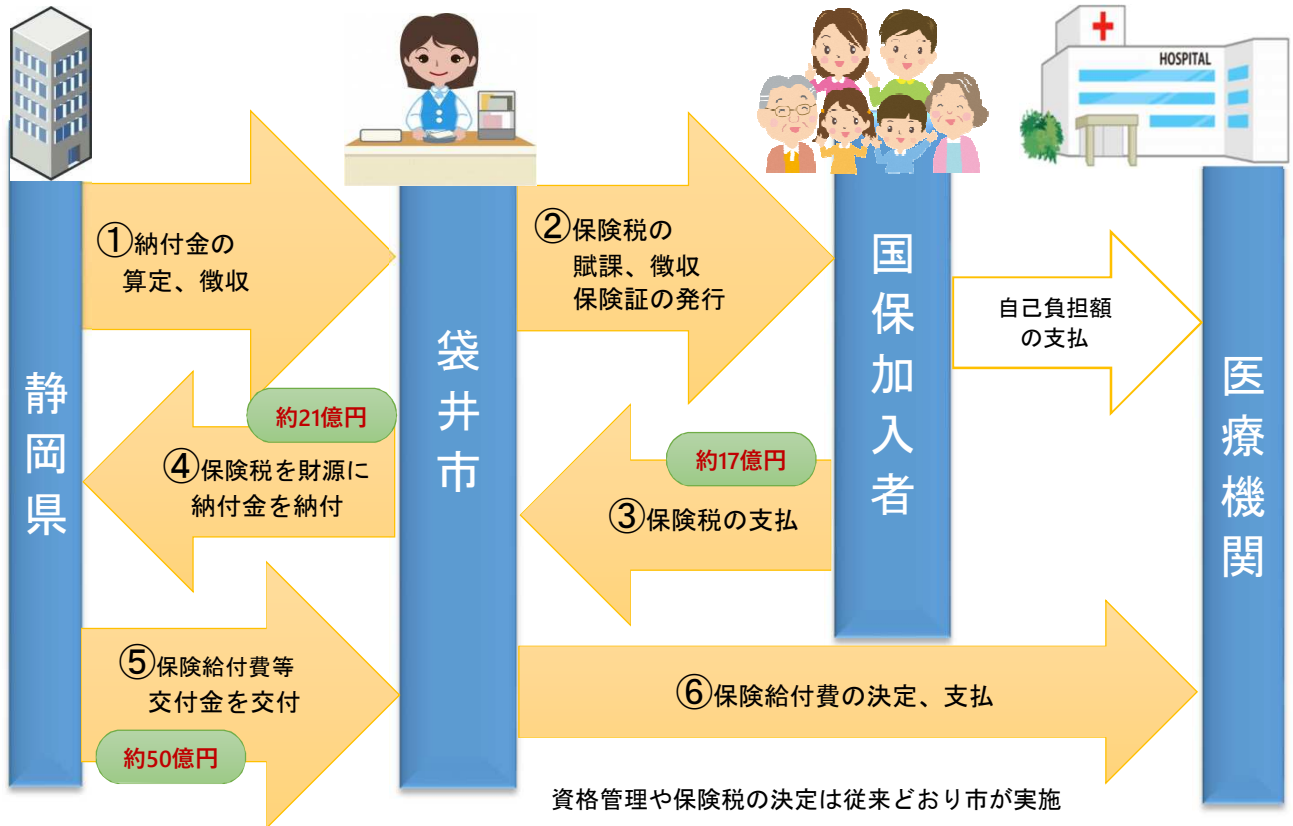
■本市で、保険料の均等割・平等割軽減（7割・5割・2割）を受けている世帯は「**56.6%**」

■全国1,716市町村のうち、「**49.2%**」にあたる845市町村が赤字決算（令和元年度）

解決するために

県が財政運営の責任主体となり、市は県が毎年示す「納付金」を支払うことで、県から保険給付に必要な費用の全額が交付される仕組みになりました。

■国民健康保険の仕組み（イメージ）



「納付金」とは・・・県が財政運営の主体となり、各市町ごとに算定した額

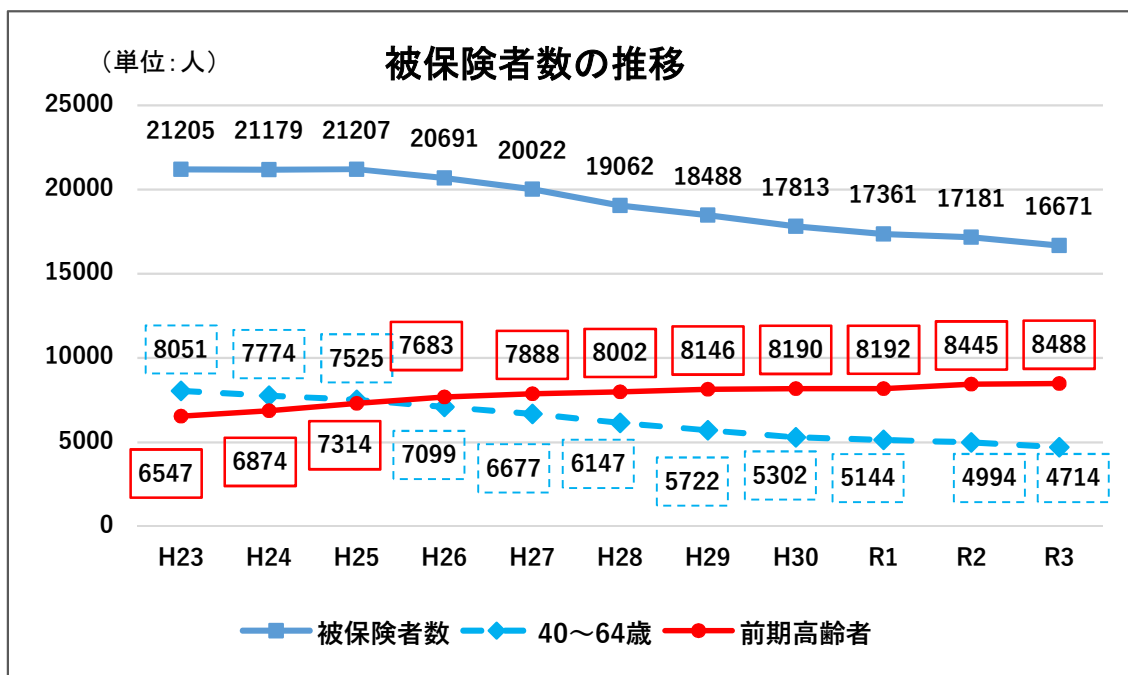
「標準保険料率」とは・・・県が定めた統一の算定基準により、保険料の必要額を（保険料として徴収すべき額）を算定した率

1 令和3年度袋井市国民健康保険事業実績について

(1) 被保険者の加入状況

(各年度末現在)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 口 (A)	88,316人	88,144人	87,983人
世 帯 数 (B)	35,139世帯	35,443世帯	35,792世帯
加入世帯数 (C)	10,726世帯	10,709世帯	10,513世帯
加入率 (C / B)	30.5%	30.2%	29.4%
被保険者数 (D)	17,361人	17,181人	16,671人
加入率 (D / A)	19.7%	19.5%	18.9%



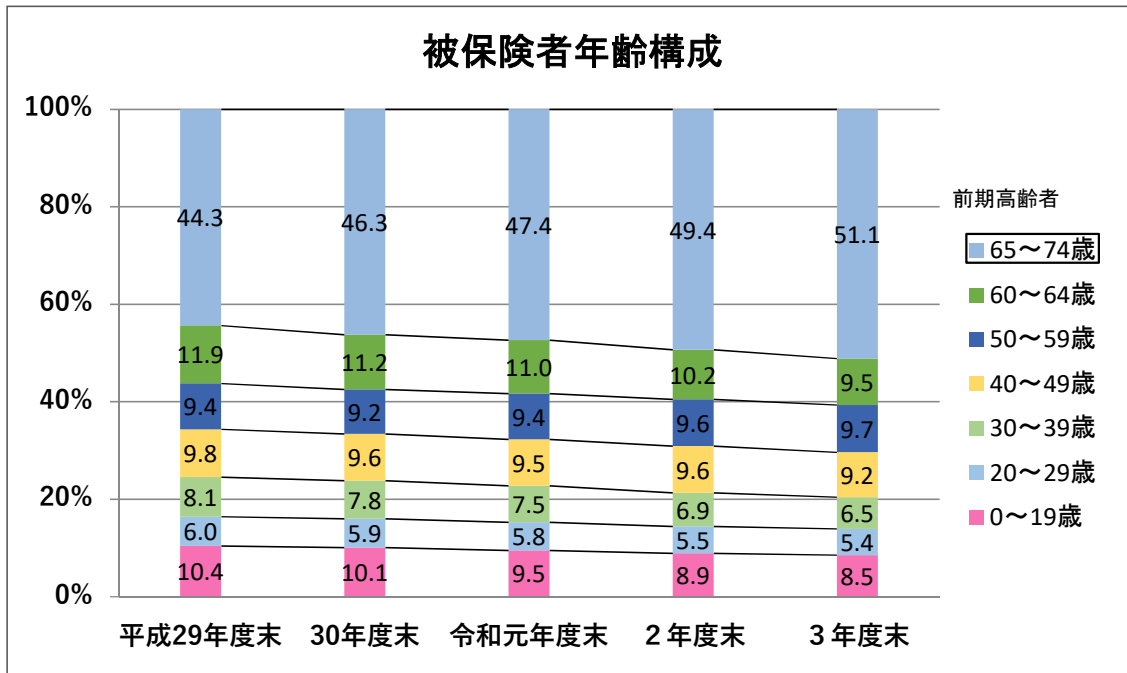
(2) 被保険者の異動の状況

(単位:人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
増 加 人 数	3,918	3,698	3,389
減 少 人 数	4,370	3,878	3,899
年 間 の 増 減	△ 452	△ 180	△ 510

増減事由内訳	転入・転出	195	104	61
	社保離脱・加入	349	574	488
	生保廃止・開始	△ 58	△ 54	△ 49
	出生・死亡	△ 60	△ 54	△ 73
	後期高齢者離脱・加入	△ 715	△ 525	△ 777
	そ の 他	△ 163	△ 225	△ 160
合 計	△ 452	△ 180	△ 510	

※「その他」は、職権消除者、保険未加入者等の異動



(3) 国民健康保険税の状況

ア 賦課方式及び税率(額)

国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目を基に算定し、世帯ごとの国民健康保険税額を決定します。令和3年度の税率等は次のとおりです。

賦課方式等	税率(額)	内 訳			課税の方法
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
所得割	7.35%	5.0%	1.4%	0.95%	課税標準所得×税率
資産割	38.60%	30.0%	4.1%	4.5%	固定資産税額×税率
均等割	39,600円	25,300円	7,200円	7,100円	1人当たり
平等割	36,600円	25,700円	6,400円	4,500円	1世帯当たり
課税限度額	990,000円	630,000円	190,000円	170,000円	

※医療給付費分及び後期高齢者支援金分は、全被保険者が負担対象であることに
対し、介護納付金分は、40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)が、介護
保険料として負担しています。

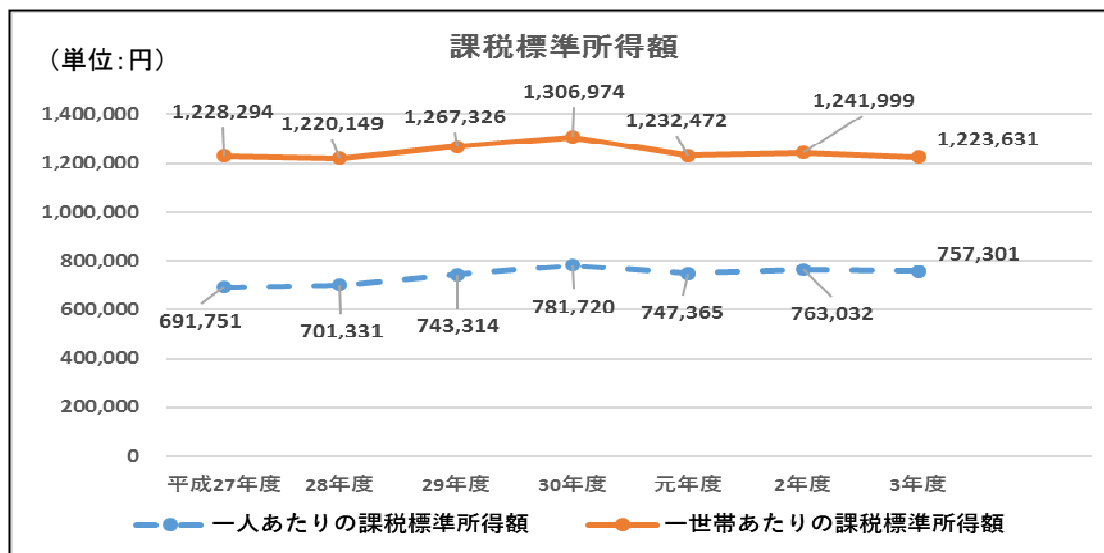
イ 国民健康保険加入者の課税標準所得・固定資産税(都市計画税は除く)の平均額

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
課税標準所得額	747,365円	763,032円	757,301円
固定資産税額	35,601円	36,942円	35,817円

(参考)

市町国民健康保険加入者平均所得	88万円
全国健康保険協会加入者平均所得	156万円

※平成30年度



ウ 国民健康保険税限度額超過世帯数 (単位:円、世帯)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
課税限度額	930,000	960,000	990,000
医療給付費分	207	189	144
後期高齢者支援金分	97	111	92
介護納付金分	19	15	15

エ 応能割と応益割

国民健康保険税には、所得や資産（土地・家屋）など経済的負担能力に応じて課税される応能割と被保険者1人当たり及び1世帯当たりで負担する応益割があります。

(単位:%)

年度	区分	応能割			応益割		
		所得割	資産割	計	均等割	平等割	計
令和元年度		43.1	10.7	53.8	29.4	16.8	46.2
令和2年度		43.3	10.9	54.2	29.0	16.8	45.8
令和3年度		42.9	10.8	53.7	29.2	17.0	46.3

オ 国民健康保険税の軽減制度

前年中の世帯の総所得金額等が一定基準以下の場合には、均等割額と平等割額を減額する制度が設けられています。応益割の負担割合と次の所得区分に基づき、均等割額と平等割額をそれぞれ「7割・5割・2割」軽減しています。

(7) 軽減の種類・判定基準所得

令和3年度 所得区分	減額割合
前年の総所得金額等が43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
前年の総所得金額等が43万円+{28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)}+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	5割
前年の総所得金額等が43万円+{52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)}+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	2割

(イ) 国民健康保険税軽減世帯数・軽減額

(単位：世帯、千円、%)

区分	全体	軽減	割合	内 訳					
				7割軽減	割合	5割軽減	割合	2割軽減	割合
世帯数	10,513	5,951	56.6	2,838	27.0	1,683	16.0	1,430	13.6
調定額 (軽減額)	2,096,474	228,211	10.9	135,468	6.5	68,852	3.3	23,891	1.1

カ 国民健康保険税の収入状況

(単位：円、予算額のみ千円)

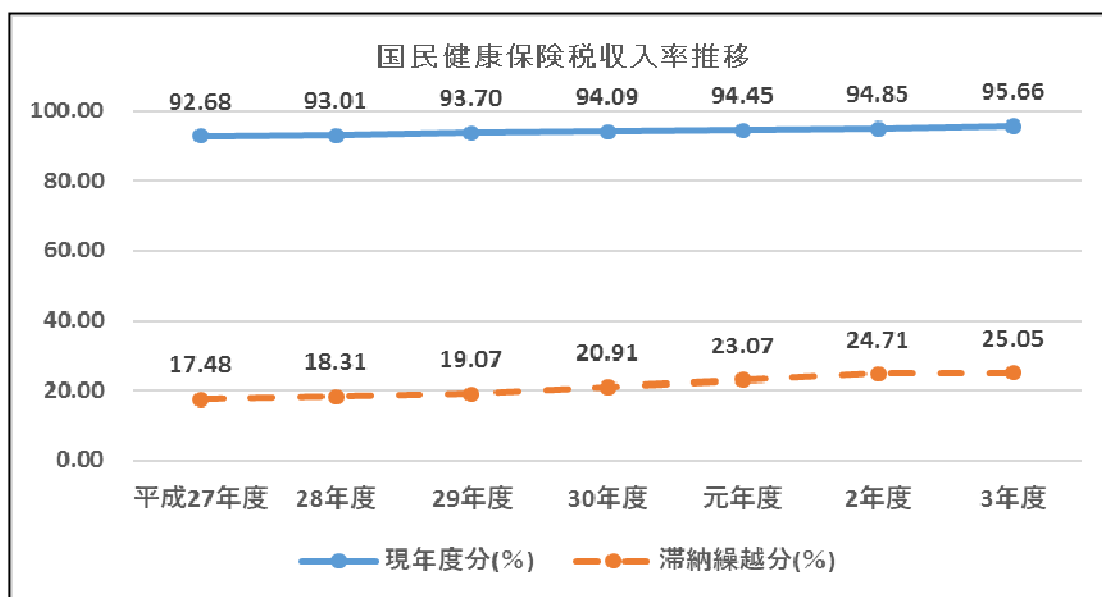
区分	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,662,156	1,715,537,920	1,641,065,825	0	74,472,095
滞納繰越分	94,819	380,936,565	95,406,384	36,076,119	249,454,062
合計	1,756,975	2,096,474,485	1,736,472,209	36,076,119	323,926,157

キ 国民健康保険税収入率（支援分・介護分含む）

(単位：%)

年度 \ 区分	現年度分			滞納繰越分		
	一般	退職	計	一般	退職	計
令和元年度	94.44	97.98	94.45	23.12	20.60	23.07
令和2年度	94.85	-	94.85	24.80	19.48	24.71
令和3年度	95.66	-	95.66	25.16	15.06	25.05

※退職者医療制度の被保険者は平成27年3月に廃止され、5年間の経過措置の終了に伴い、令和2年度以降加入者なし。



ク 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税の減免状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比較し30%以上減少した世帯に対し、減免を行いました。

なお、令和元年度は、令和2年2月1日から3月31日までの納期限分、令和2年度及び令和3年度については、全納期分が対象です。

(単位：件、円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延 べ 件 数	63	72	26
減 免 額	2,235,596	12,614,378	4,164,357

ケ 未納者対策

国民健康保険税に滞納額がある場合、有効期間が3か月の短期被保険者証の交付、被保険者資格証明書を交付し納税相談の機会を増やすとともに、状況把握や担税力等を調査した上で、納税指導を強化し、滞納額の削減に努めています。

<参考> 短期被保険者証等の交付状況 (単位：世帯)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
短 期 被 保 険 者 証	286	326	304
被 保 険 者 資 格 証 明 書	132	158	102

※各年度3月末交付世帯数

コ 被保険者1人当たりの国民健康保険税額

(単位：人、円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被 保 険 者 数 (4/1)	17,361	17,181	16,671
年 度 平 均 被 保 険 者 数	17,702	17,438	17,057
現 年 度 調 定 額	1,793,419,000	1,776,957,000	1,715,537,920
1 人 当 た り の 保 険 税 額	101,311	101,901	100,577

※1人当たりの保険税額＝現年度調定額／年度平均被保険者数

(4) 保険給付の状況

ア 医療給付の状況

保険医療機関等での診療等の医療費に対して、7割から9割を医療給付しました。

区分別状況

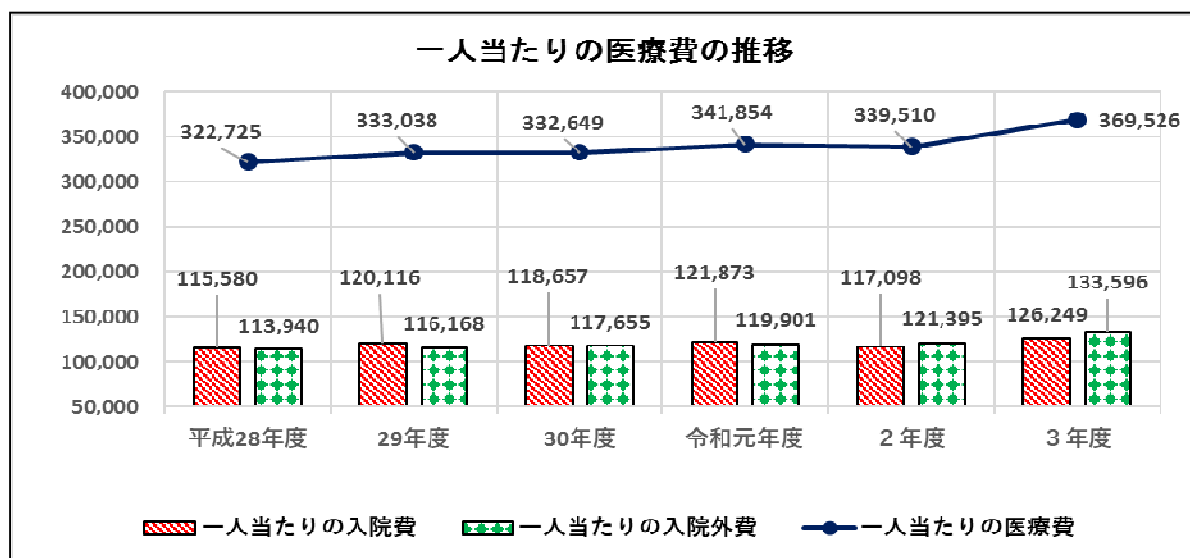
(単位：件、日、円、%)

区分	件数	日数	費用額	受診率	加入者 1人当たり	受診 1件当たり
入院	3,398	55,414	2,153,435,544	19.9	126,249	633,736
入院外	155,826	224,744	2,278,748,574	913.6	133,596	14,624
歯科	32,599	53,731	398,109,480	191.1	23,340	12,212
調剤	111,019	(128,381)	1,348,794,972	650.9	79,076	12,149
食事	(3,274)	(150,402)	100,042,960	—	5,865	30,557
訪問看護	377	2,120	23,869,870	—	1,399	63,315
合計	303,219	336,009	6,303,001,400	—	369,526	20,787

※()内の件数、日数は合計に含めず

※受診率=件数÷年度平均被保険者数(17,057人)

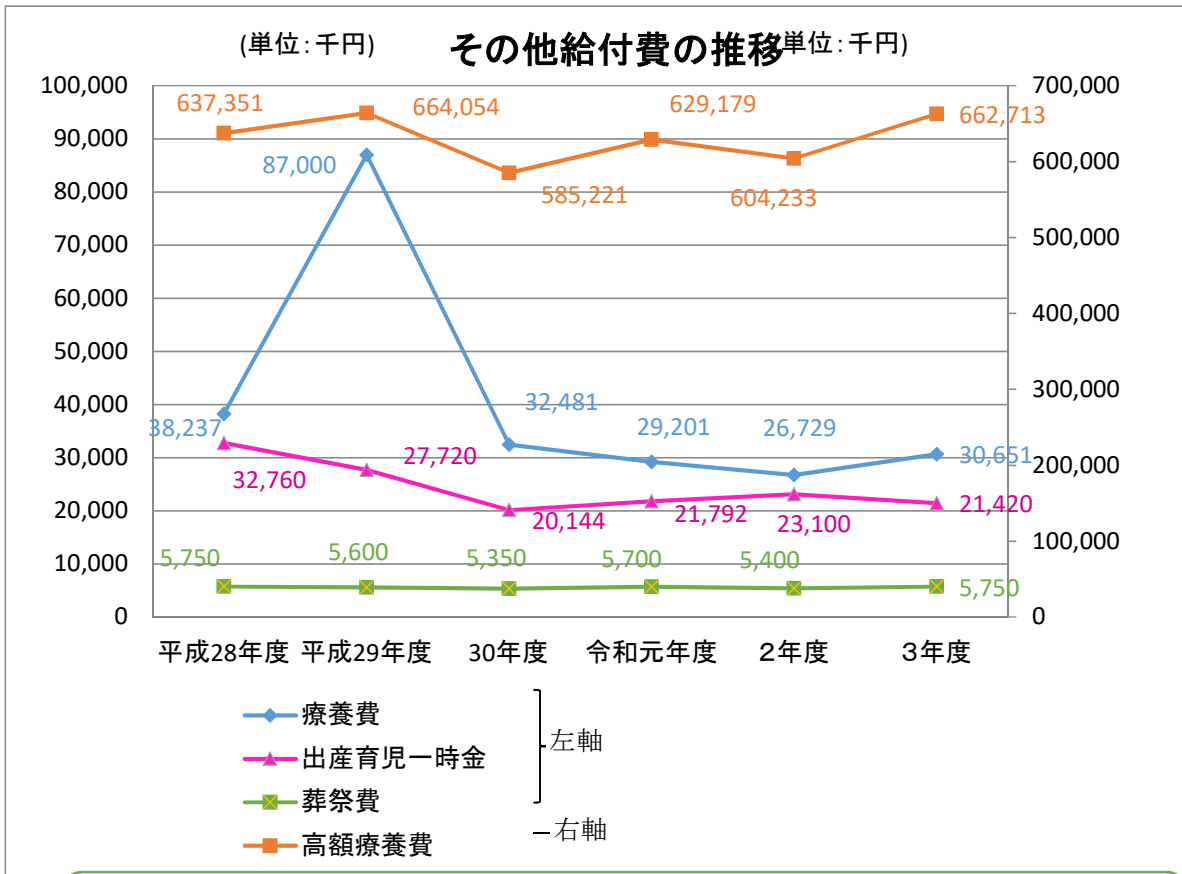
※費用額=点数×点数単価(10円)



イ その他の給付

(単位：件、円)

区分	件数	費用額	備考
療養費	4,569	30,650,672	あんま・マッサージ・はりきゅう、補装具等
高額療養費	10,296	662,713,404	療養の給付に係る一部負担金の額が一定額を超えた場合、その超えた額を支給
高額介護合算療養費	27	569,994	国民健康保険と介護保険の自己負担額を合算した額が限度額を超えた場合に支給
移送費	0	0	医師の指示による重病人の移送費について支給
出産育児一時金	51	21,420,000	1人42万円
葬祭費	115	5,750,000	1件5万円
傷病手当金	9	353,322	新型コロナウイルス感染症により仕事を休職した者への手当金



平成29年度療養費について

心臓移植をされた方が、遡って本市の国保の被保険者となり、以前加入していた保険組合と保険者間調整をしたことにより、療養費で支出したため

ウ 高額療養費の貸付の状況

高額療養費貸付制度は、一部負担金の支払いが高額になったとき、高額療養費の支給までの間の家計の負担を軽減するため、高額療養費貸付基金を設け貸付を行う制度です。

(単位: 件、円)

年度 \ 区分	件数	金額
令和元年度	1	873,393
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0

(5) 医療費の適正化対策の状況

ア 診療報酬明細書（レセプト）点検の状況

診療報酬の適正な支払いを行うため、静岡県国民健康保険団体連合会に委託して、診療報酬明細書（レセプト）の内容点検を毎月行うとともに、医療機関との過誤調整及び国保資格喪失後の受診に伴う給付費について、不支給決定を行いました。

レセプト点検効果額

再審査請求 (単位：件、円)

年 度	請求件数	減点件数	減点金額
令和元年度	1,909	1,788	5,368,722
令和2年度	934	862	1,589,124
令和3年度	708	648	2,960,750

過誤調整 (単位：件、円)

年 度	返戻件数	金 額
令和元年度	1,745	42,506,023
令和2年度	1,466	51,475,507
令和3年度	1,055	26,052,916

不支給決定（返還分） (単位：件、円)

年 度	件 数	金 額
令和元年度	440	15,608,242
令和2年度	169	3,166,740
令和3年度	188	2,672,155

イ 第三者行為（保険給付戻入額）

交通事故等で加害者から傷病を受けた場合、国民健康保険で立て替えた医療費が加害者から支払われます。

(単位：件、円)

年 度	件 数	金 額
令和元年度	18	19,147,455
令和2年度	19	17,307,471
令和3年度	16	10,395,868

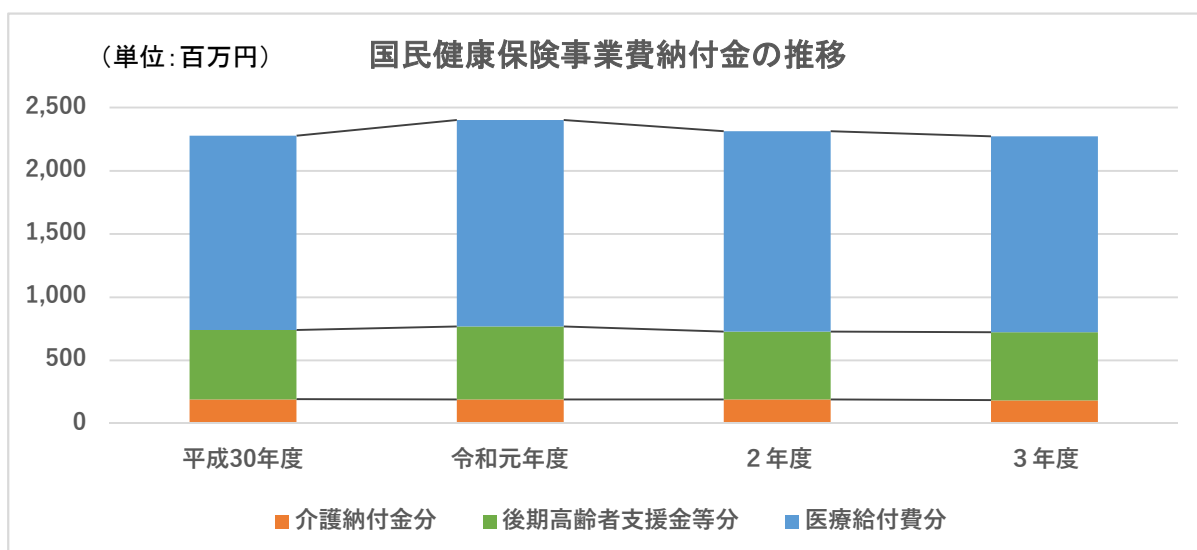
(6) 納付金等の状況

ア 国民健康保険事業費納付金

県から交付される保険給付費に要する費用やその他国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付しました。

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療給付費分	1,633,750,976	1,586,023,010	1,549,862,456
後期高齢者支援金等分	577,326,301	538,425,369	537,717,850
介護納付金分	190,740,088	190,246,881	183,508,836
退職納付金清算金	0	2,385,668	86,741
合 計	2,401,817,365	2,317,080,928	2,271,175,883



(7) 国民健康保険事業基金の状況

国民健康保険事業の健全な財政運営に資するための国民健康保険事業基金を設置しており、年度末残高は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	基金保有額の推移	
令和3年3月末残高	891,860,775	
令和3年度増減額	利子分 (+)	2,248,511
	取崩額 (-)	12,302,000
令和4年3月末残高	881,807,286	

2 保健事業の実施状況について

被保険者の健康増進、疾病予防等のため、特定健康診査、特定保健指導、さらに特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導、人間ドック等の受診費用助成、医療費通知の送付等の保健事業を実施しました。

また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進のため、ジェネリック医薬品に関するお知らせ（差額通知）を送付しました。

なお、「袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」「袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の中間評価を行い、積極的に保健指導を実施した結果、脂質異常者及び新規人工透析導入者の減少等、概ね順調に事業が実施できていることを確認しました。

(1) 特定健康診査の実施

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷予防検診センター、J A 静岡厚生連遠州病院、一般社団法人磐周医師会、袋井市立聖隷袋井市民病院に業務委託し、特定健康診査を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査とがん検診を同時に開催する「総合検診」は中止し、集団健診を7～1月にかけて9回実施、個別健診を実施期間を1月まで（例年10月まで）に延長しました。

ア 特定健康診査の実施

	集団健診	個別健診
実施期間	(福) 聖隷予防検診センター 7月～1月（9日間） J A 静岡厚生連遠州病院 4～2月	磐周医師会 聖隷袋井市民病院 6月～1月
受診者数	753人（846人）	3,882人（3,948人）
受診者総数	4,635人※（4,794人）	
受診率	35.0%※（40歳以上75歳未満被保険者数13,248人：令和4年3月末現在） （35.5%※（40歳以上75歳未満被保険者数13,505人：令和3年3月末現在））	
委託料	6,231,777円	34,191,598円

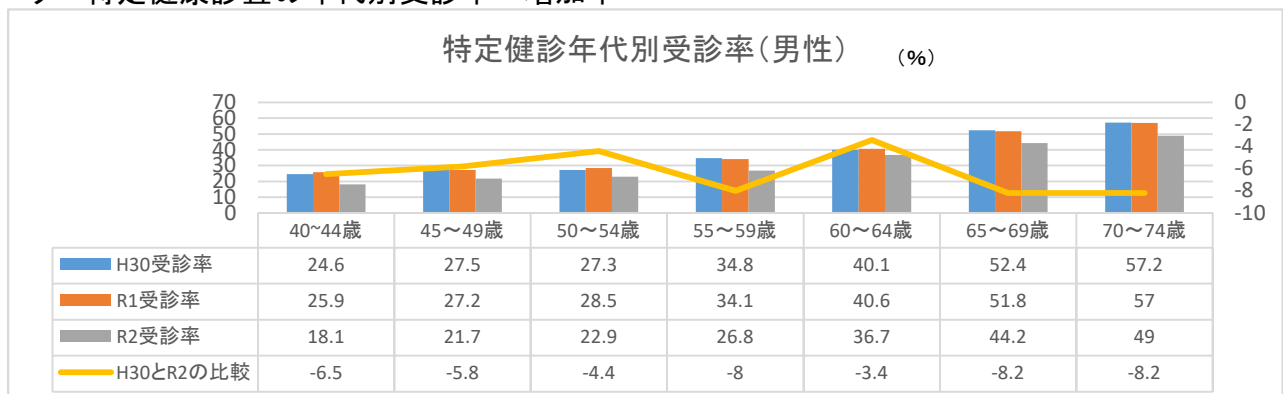
※ 受診者数・受診率は、人間ドック受診者やデータ提出者を含む法定報告とは異なります。

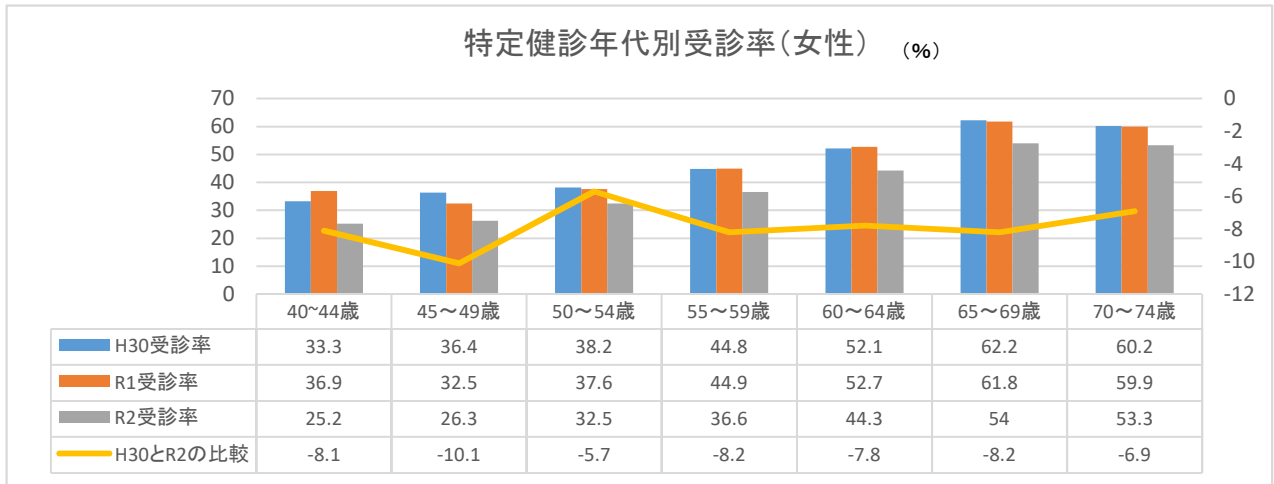
イ 特定健康診査の年次別目標値・実施率 (単位：%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標受診率	59.0	60.0	55.0	56.0	57.0	58.0
受診率（法定報告）	52.3	51.7	50.7	50.8	43.8	※
受診率（県平均）	37.6	38.0	30.4	30.4	35.2	※

※ 令和3年度受診率（法定報告）は、令和4年12月頃公表予定です。

ウ 特定健康診査の年代別受診率・増加率





(2) 特定保健指導の実施

特定健診の結果から生活改善が必要な者を対象に、特定保健指導を実施しました。

ア 特定保健指導の実施

	積極的支援	動機づけ支援
支援方法	初回面談後、3～6か月間継続支援し、6か月後に評価	初回面談後、6か月後に評価
対象者数	74人 (90人)	397人 (403人)
初回面談実施者数	55人 (61人)	341人 (340人)
実施率	74.3% (67.8%)	85.9% (84.4%)

() 内は、令和2年度実績

イ 特定保健指導2次検査の実施

特定保健指導の結果、2次検査が必要な者に実施しました。

検査内容・実施人数	糖負荷検査	2人
	頸部エコー検査	1人
	血液検査	1人
	眼底検査	4人
	尿中微量アルブミン検査	189人
委託料	366,577円	

ウ 特定保健指導の年次別目標値・実施率

(ア) 動機づけ支援

(単位：%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標実施率(終了率)	59.0	60.0	55.0	56.0	72.0	73.0
終了率	64.2	73.9	73.8	80.1	84.9	

(イ) 積極的支援

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標実施率(終了率)	59.0	60.0	55.0	56.0	72.0	73.0
終了率	20.3	32.5	25.4	27.4	46.2	

(ウ) 合計

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標実施率(終了率)	59.0	60.0	55.0	56.0	72.0	73.0
終了率	52.9	65.6	63.4	69.6	77.8	

(3) 特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導

データヘルス計画に基づき、次の対象者へ指導を実施しました。(単位：人)

	対象者数	実施者数	内訳	
			面談	訪問
糖尿病性腎症者への保健指導	55	46	33	13
腎機能低下者への個別指導 ※ 治療中でも可	271	217	10	207
糖尿病予備群者への保健指導 ※ HbA1c6.0～6.4%かつ糖・血圧・脂質で服薬していない者	142	133	107	26
糖尿病未治療者への保健指導	116	99	64	45
要医療者への保健指導 ※ ハイリスク者(検査結果が要治療の者)	延べ		1,207	

(4) 人間ドック等受診費用助成の実施

費
つ

疾病の早期発見、早期治療を凶るため人間ドック、脳ドック、心臓ドックの受診費用の7割相当分を助成しました。なお、助成額については、平成22年度から1人に

(単位：件)

医療機関	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
中東遠総合医療センター	233	241	245	195	227
磐田市立総合病院	154	148	158	119	138
新都市病院予防健診センター	71	71	51	52	54
聖隷健康診断センター	220	215	219	191	207
聖隷予防検診センター	137	135	132	116	104
遠州病院健康管理センター	15	14	9	13	19
合計	830	824	814	686	749

(5) 医療費通知の実施

医療費適正化のため、被保険者に実際にかかった医療費の額を6回通知しました。

(単位：件)

通知回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施年月	令和3年 7月	8月	9月	11月	令和4年 1月	3月
対象年月	令和3年 1・2月	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月
件数	11,198	11,736	11,712	11,714	11,579	11,573

(6) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進の実施

保険証の一斉更新時に「希望シール」を配布しました。
また、ジェネリック医薬品に関するお知らせ(差額通知)の送付をしました。
生活習慣病系医薬品等の13種(令和3年6月・11月調剤分) 合計1,115通

3 令和3年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて

歳入

(単位：円)

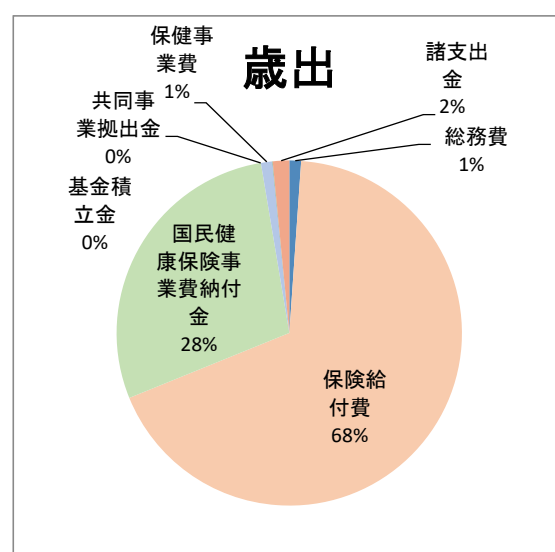
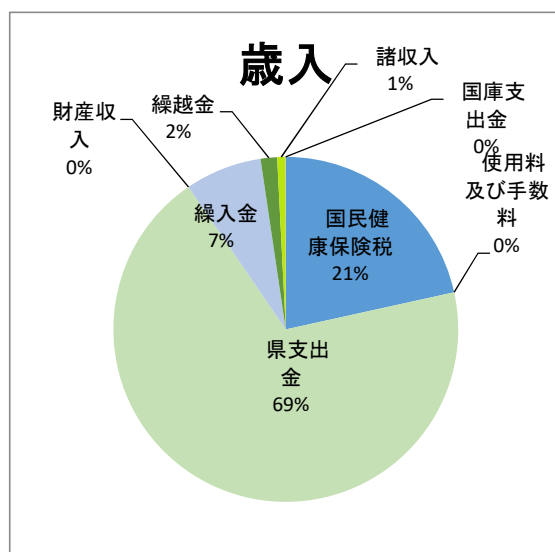
	款別区分	当初予算額	決算額	比較
1	国民健康保険税	1,756,975,000	1,736,472,209	△ 20,502,791
2	使用料及び手数料	501,000	440,404	△ 60,596
3	県支出金	5,535,945,000	5,549,822,402	13,877,402
4	財産収入	2,442,000	2,248,511	△ 193,489
5	繰入金	578,786,000	578,785,851	△ 149
6	繰越金	125,343,000	125,343,127	127
7	諸収入 (延滞金、第三者納付金等)	53,008,000	60,734,230	7,726,230
8	国庫支出金	0	2,987,000	2,987,000
	歳入合計	8,053,000,000	8,056,833,734	3,833,734

歳出

(単位：円)

	款別区分	当初予算額	決算額	比較
1	総務費	93,297,000	87,893,366	5,403,634
2	保険給付費	5,432,405,000	5,403,101,371	29,303,629
3	国民健康保険事業費納付金	2,271,177,000	2,271,175,883	1,117
4	共同事業拠出金	3,000	165	2,835
5	保健事業費	110,538,000	87,226,494	23,311,506
6	基金積立金	2,442,000	2,248,511	193,489
7	公債費	162,000	0	162,000
8	諸支出金 (還付金、償還金等)	132,976,000	121,557,880	11,418,120
9	予備費	10,000,000	0	10,000,000
	歳出合計	8,053,000,000	7,973,203,670	79,796,330

歳入決算額	8,056,833,734
歳出決算額	7,973,203,670
差引	83,630,064



4 令和4年度袋井市国民健康保険特別会計予算について

歳入

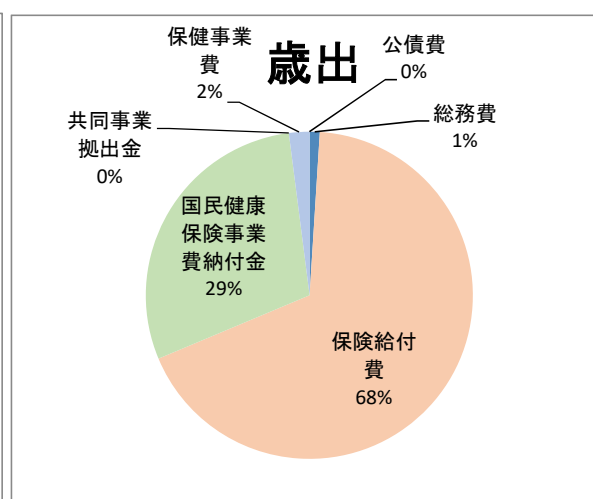
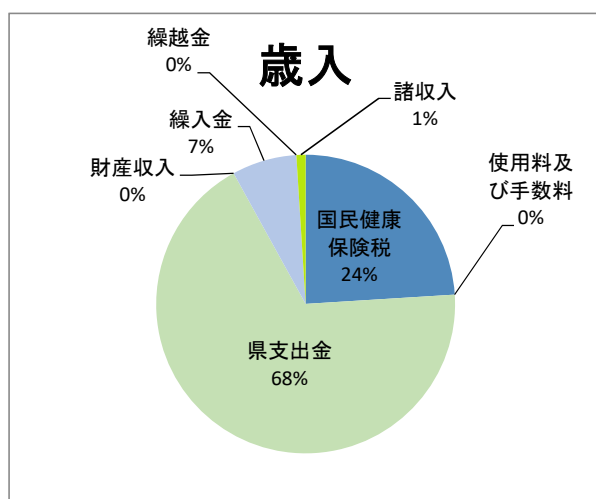
(単位：千円)

款別区分	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較
1 国民健康保険税	1,762,626	1,756,975	5,651
2 使用料及び手数料	251	501	△ 250
3 県支出金	5,053,063	5,299,321	△ 246,258
4 財産収入	2,806	2,242	564
5 繰入金	527,947	630,953	△ 103,006
6 繰越金	5,000	10,000	△ 5,000
7 諸収入	48,307	53,008	△ 4,701
歳入合計	7,400,000	7,753,000	△ 353,000

歳出

(単位：千円)

款別区分	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較
1 総務費	93,831	93,297	534
2 保険給付費	4,950,242	5,199,860	△ 249,618
3 国民健康保険事業費納付金	2,165,325	2,271,177	△ 105,852
4 共同事業拠出金	3	3	0
5 保健事業費	113,910	110,538	3,372
6 基金積立金	2,806	2,242	564
7 公債費	162	162	0
8 諸支出金	63,721	65,721	△ 2,000
9 予備費	10,000	10,000	0
歳出合計	7,400,000	7,753,000	△ 353,000



5 令和4年度国民健康保険税の制度改正について

(1) 課税限度額の引き上げについて

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第44号）の施行に伴い、医療給付費分を2万円（63万円⇒65万円）、後期高齢者支援金分を1万円（19万円⇒20万円）引き上げました。

区 分	現 行	改正後	比 較	増加額	<限度額>	
					3年度	4年度
医療給付分	140世帯	131世帯	Δ9世帯	約 271万円	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	112世帯	98世帯	Δ14世帯	約 103万円	19万円	20万円
介護納付金分	28世帯	28世帯	0世帯	0万円	17万円	17万円
合 計	-	-	-	約 374万円	99万円	102万円

(2) 未就学児に係る均等割額の軽減について

健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の施行に伴い、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の2分の1を減額します。

未就学児（0～5歳）1人に係る均等割額（単位：円）

軽減割合	均等割額	軽減額	軽減後均等割額
7割	10,230	5,115	5,115
5割	17,050	8,525	8,525
2割	27,280	13,640	13,640
なし	34,100	17,050	17,050

（参考）

対象児童数 315人

対象世帯数 253世帯

※未就学児がいる世帯に対し、一律に均等割額の2分の1を減額します。

(3) 国民健康保険税の賦課方式の見直し及び税率（額）の改定について

将来の財政収支を見据えた中で、安定経営に必要な税率（額）を試算し、急激な税率改正がないよう令和4年度から3か年かけて段階的に改正することとしました。

現行の国民健康保険税は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の4方式で計算されていますが、令和4年度から令和6年度にかけて段階的に「資産割」と「介護分平等割」を廃止していきます。

国民健康保険税の税率（額）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療 給付費分 (全員)	所得割	5.00%	5.58%	6.16%	6.75%
	資産割	30.00%	20.00%	10.00%	廃止
	均等割	25,300円	25,900円	26,600円	27,300円
	平等割	25,700円	23,500円	21,400円	19,200円
後期高齢者 支援金分 (全員)	所得割	1.40%	1.62%	1.84%	2.06%
	資産割	4.10%	2.73%	1.37%	廃止
	均等割	7,200円	8,200円	9,200円	10,200円
	平等割	6,400円	6,600円	6,900円	7,200円
介護 納付金分 (40~64歳の方)	所得割	0.95%	1.19%	1.43%	1.66%
	資産割	4.50%	3.00%	1.50%	廃止
	均等割	7,100円	10,100円	13,400円	16,800円
	平等割	4,500円	3,000円	1,500円	廃止
合 計	所得割	7.35%	8.39%	9.43%	10.47%
	資産割	38.60%	25.73%	12.87%	廃止
	均等割	39,600円	44,200円	49,200円	54,300円
	平等割	36,600円	33,100円	29,800円	26,400円

6 令和4年度 国民健康保険税算定後の国民健康保険特別会計の財政状況について

資料3

(1) 本市の税率(額)改定の推移

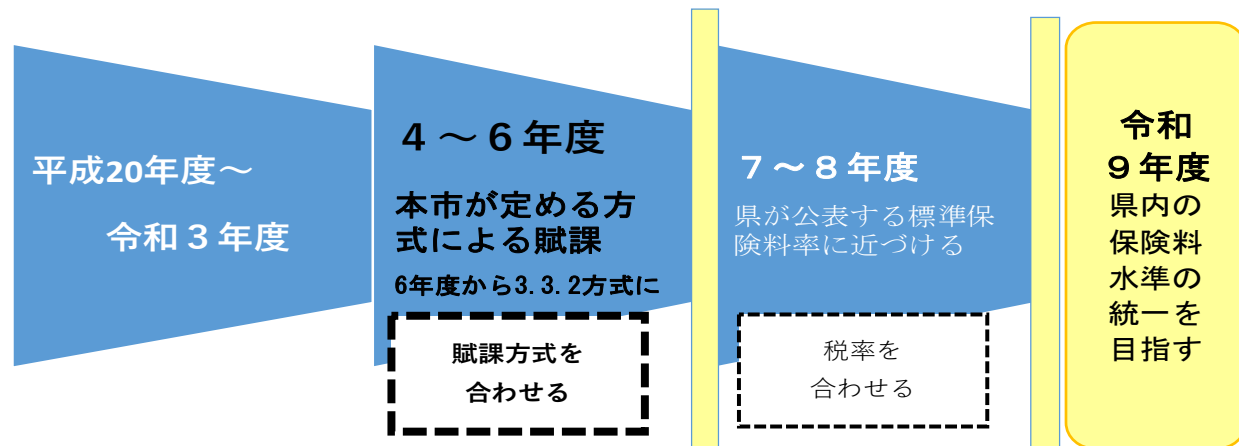
本市の税率(額)は、平成20年度に後期高齢者医療支援金分が導入されて以来、令和3年度まで据え置きをし、令和4年度から令和6年度の3年間をかけて段階的に改正することとしました。

年度	区分	A	B	C	D	E
		平成20年度 ～ 令和3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	標準保険料率 令和4年度
医療 給付費分	所得割	5.00 %	5.58 %	6.16 %	6.75 %	6.83 %
	資産割	30.00 %	20.00 %	10.00 %	廃止	賦課なし
	均等割	25,300 円	25,900 円	26,600 円	27,300 円	27,314 円
	平等割	25,700 円	23,500 円	21,400 円	19,200 円	18,104 円
後期高齢者支 援金分	所得割	1.40 %	1.62 %	1.84 %	2.06 %	2.62 %
	資産割	4.10 %	2.73 %	1.37 %	廃止	賦課なし
	均等割	7,200 円	8,200 円	9,200 円	10,200 円	10,293 円
	平等割	6,400 円	6,600 円	6,900 円	7,200 円	6,822 円
介護 納付金分	所得割	0.95 %	1.19 %	1.43 %	1.66 %	2.37 %
	資産割	4.50 %	3.00 %	1.50 %	廃止	賦課なし
	均等割	7,100 円	10,100 円	13,400 円	16,800 円	16,979 円
	平等割	4,500 円	3,000 円	1,500 円	廃止	賦課なし
合計	所得割	7.35 %	8.39 %	9.43 %	10.47 %	11.82 %
	資産割	38.60 %	25.73 %	12.87 %	廃止	賦課なし
	均等割	39,600 円	44,200 円	49,200 円	54,300 円	54,586 円
	平等割	36,600 円	33,100 円	29,800 円	26,400 円	24,926 円
賦課方式		4.4.4 方式			3.3.2 方式	3.3.2 方式

「資産割」及び「介護分平等割」を賦課

県が示す賦課方式と一致

<今後のスケジュール>

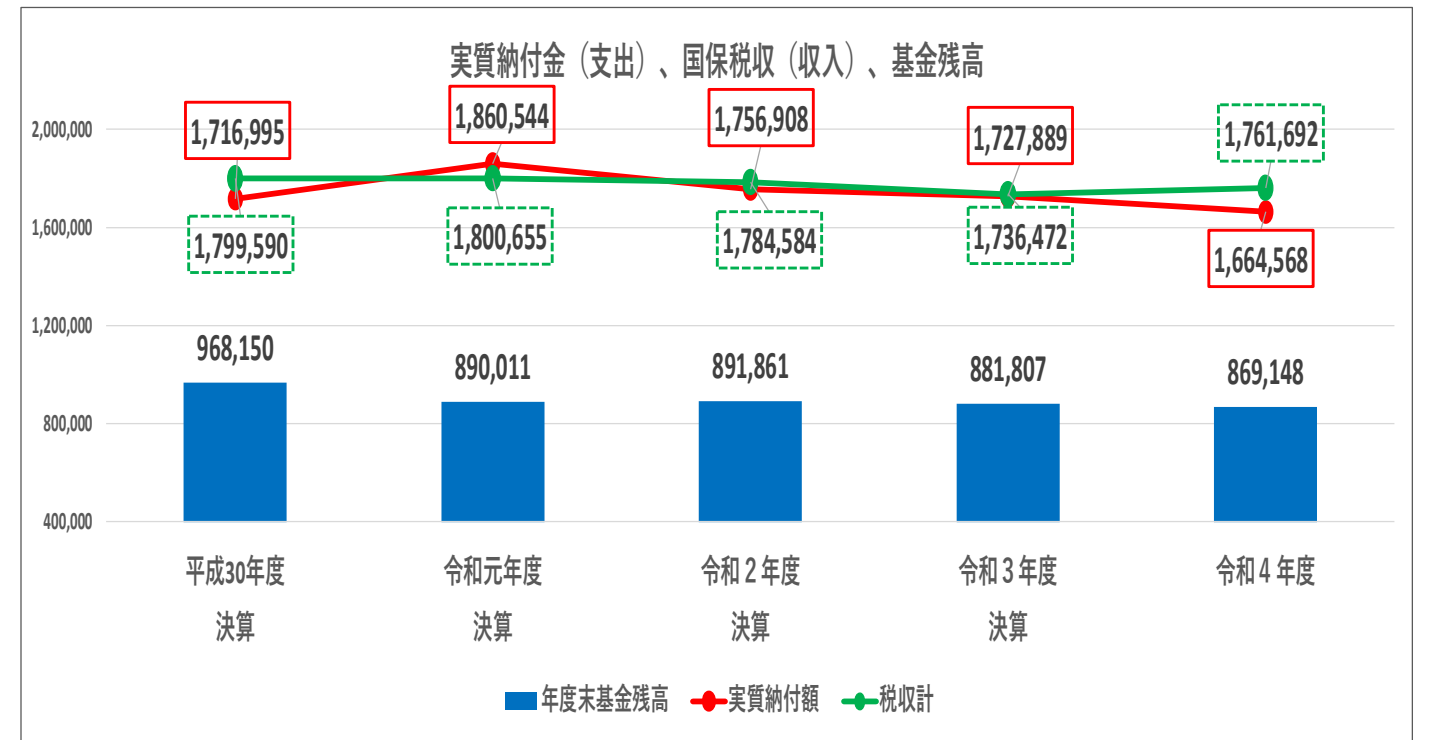


(2) 令和4年度国民健康保険税算定結果等について

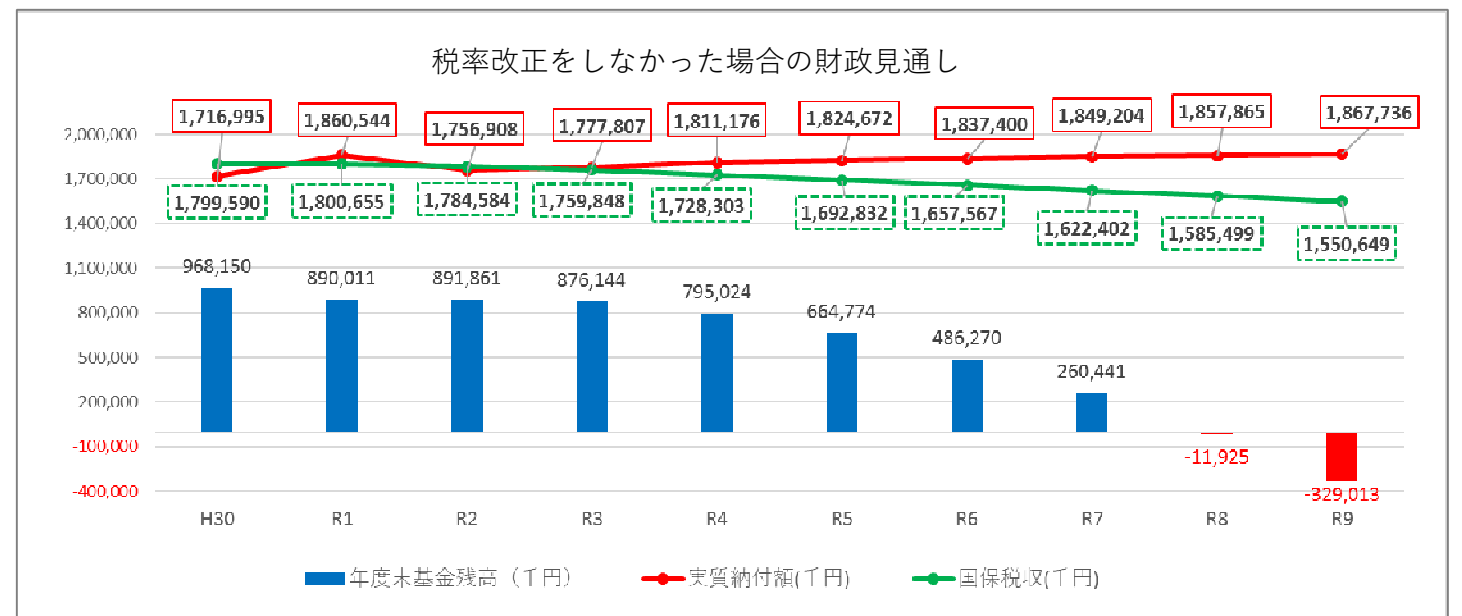
令和4年7月1日現在被保険者数 16,730人

区分	令和4年度本算定 A	税率改正しなかった場合 B (令和3年度の税率で算出)	比較 A - B
税収額	17億1,400万円	16億7,400万円	4,000万円
1人当たり の税額	102,451円	100,060円	2,391円

※算定時点での被保険者数により算出



<参考：税率改正試算時の財政見通し>



<参考>

令和4年度 県内市町 国民健康保険税(料)率 比較

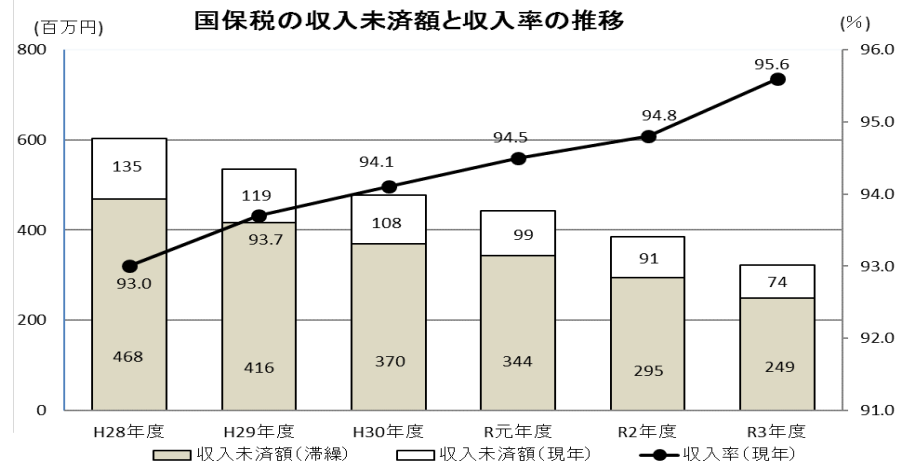
区分	所得割	資産割	均等割	平等割	R 4	R 3	税率改正
					賦課方式	賦課方式	
1 静岡市	10.71		53,100	28,500	3.3.2	3.3.2	
2 浜松市	11.45		50,500	30,000	3.3.2	3.3.3	↓
3 沼津市	12.69		51,500	15,700	3.2.2	4.2.2	↑
4 熱海市	8.80		47,000	37,700	3.3.3	3.3.3	
5 三島市	10.93		61,800	9,600	3.2.2	3.2.2	
6 富士宮市	10.75		43,000	34,100	3.3.3	4.3.3	↓
7 伊東市	9.40		44,000	22,000	3.3.2	3.3.2	
8 島田市	10.30		48,400	29,600	3.3.2	3.3.2	↑
9 富士市	10.90	8.00	49,200	27,600	4.3.2	4.3.2	
10 磐田市	7.90	24.50	37,800	28,800	4.4.4	4.4.4	↑
11 焼津市	8.78	25.00	44,400	30,500	4.3.4	4.3.4	
12 掛川市	10.10		47,600	23,200	3.3.2	3.3.2	↑
13 藤枝市	8.60	20.00	41,000	30,000	4.3.3	4.3.3	
14 御殿場市	10.30		48,000	29,400	3.3.2	3.3.2	
15 袋井市	8.39	25.73	44,200	33,100	4.4.4	4.4.4	↑
16 下田市	9.40		41,100	20,800	3.3.2	3.3.2	↑
17 裾野市	11.30		49,600	25,400	3.3.2	3.3.2	
18 湖西市	9.30		51,200	29,000	3.3.2	4.4.4	↑
19 伊豆市	11.43		50,800	25,800	3.3.2	3.3.2	↑
20 御前崎市	11.60		54,500	27,000	3.3.2	3.3.2	
21 菊川市	10.30		50,800	30,000	3.3.2	4.4.4	↑
22 伊豆の国市	10.20		48,800	30,200	3.3.2	3.3.2	↑
23 牧之原市	11.10		44,800	28,800	4.4.2	4.4.2	
24 東伊豆町	10.40		43,000	30,000	3.3.2	3.3.2	
25 河津町	10.44		47,500	26,200	3.3.2	4.4.4	↑
26 南伊豆町	10.60		37,000	29,000	3.3.2	3.3.2	
27 松崎町	10.65		42,400	21,000	3.3.2	3.3.2	
28 西伊豆町	11.20		41,000	25,000	3.3.2	3.3.2	
29 函南町	11.02		49,000	25,000	3.2.2	3.2.2	
30 清水町	10.85		51,600	29,700	3.3.2	4.3.2	↑
31 長泉町	10.30	9.40	45,200	30,400	4.3.2	4.3.2	
32 小山町	9.39	15.54	50,100	33,100	4.4.4	4.4.4	
33 吉田町	10.90		46,800	28,800	3.2.2	3.2.2	
34 川根本町	9.80		41,900	24,500	3.3.2	3.3.2	
35 森町	7.75	28.70	41,500	33,900	4.4.4	4.4.4	↑
市平均	10.20	20.65	47,961	27,252			15市町
県平均	10.23	19.61	46,860	27,526			

国民健康保険税に係る収納状況について

1 国民健康保険税の収入未済額と収入率の推移

(単位：百万円・%)

項目(百万円)	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
収入未済額	現年	135	119	108	99	91	74
	滞繰	468	416	370	344	295	249
計		603	535	478	443	386	323
収入率	現年	93.0	93.7	94.1	94.5	94.8	95.6
	滞繰	18.3	19.1	21.0	23.1	24.7	25.0
県内 23 市 平均収入率	現年	92.61	93.48	94.20	94.35	94.37%	95.4%
	滞繰	22.08	23.19	24.65	25.58	25.84%	25.6%

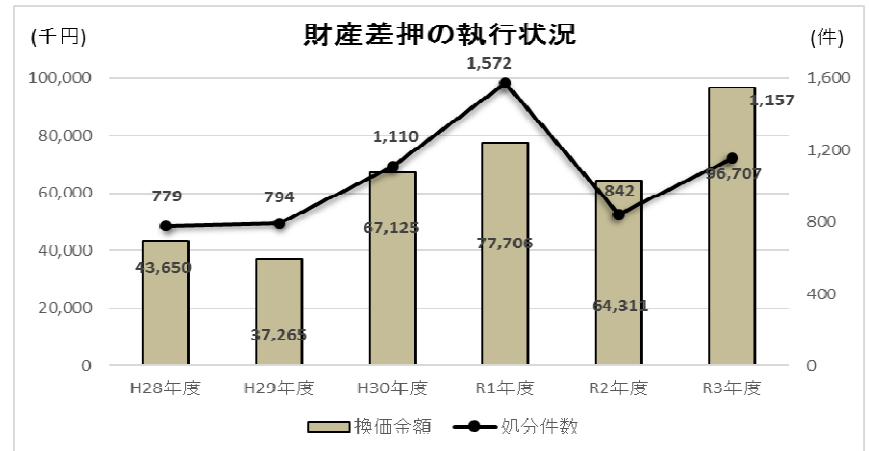


2 滞納処分の執行状況

(単位：件・千円)

項目	不動産	預貯金	土地賃借料	支払請求権等	動産	計
平成 28 年度	差押件数	10	609	12	148	779
	換価金額	0	33,994	2,528	7,128	43,650
平成 29 年度	差押件数	9	620	1	164	794
	換価金額	0	30,880	303	6,082	37,265
平成 30 年度	差押件数	7	866	0	237	1,110
	換価金額	0	52,926	0	14,199	67,125
令和元年度	差押件数	0	1,236	0	336	1,572
	換価金額	0	59,133	0	18,573	77,706
令和2年度	差押件数	0	469	2	371	842
	換価金額	0	27,746	1,907	37,688	64,341
令和3年度	差押件数	1	347	0	803	1,151
	換価金額	3,697	25,246	0	67,764	96,707

*換価金額：差押財産を取り立て、滞納市税に充当した金額 *等：保険・給料、国税還付金を含む



3 令和3年度 国民健康保険税収納状況

(単位：千円・%)

項目	収入率 (%)			R3-R2 増減	アクションプラン	アクションプラン
	R3	R2	R1		R3目標	達成状況
現年度分	95.6	94.8	94.5	0.8	94.2	1.4
滞納繰越分	25.0	24.7	23.1	0.3	21.2	3.8
計	82.8	81.0	79.6	1.8	75.6	7.2

◇国保税の滞納額 3.86億円→3.23億円(0.63億円減少)

◇R3年度国保税現年一般分の収入率が、10年連続県基準徴収率(91.0%)をクリア。

◇アクションプランのR3目標収入率について、現年度分、滞繰分ともに目標を達成した。

令和4年度	目標収入率	現年度	96.1%	滞納繰越	26.0%
	行動目標	滞納処分	600件		